| 調達管理番号・案件名 |
| --- |
| 26a00695_インド国再生水の循環利用のための能力向上プロジェクト（有償勘定技術支援） |

質問と回答は以下のとおりです。

2026年10月9日

| 質問番号 | ページ | 項目 | 質問内容 | 回答 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 1 | 9 | 第2章 特記仕様書（案）【2】特記仕様書（案）第3条 実施方針及び留意事項<br>2．本業務に係る実施方針及び留意事項<br>（2）日本の経験・技術の連携の検討 | 実施が予定されている「普及セミナー」について、開催形式はオンライン、対面等ご想定はありますでしょうか。 | 対面及びオンラインのハイブリッドでの開催を想定しております。 |
| 2 | 12 | 第2章 特記仕様書（案）【2】特記仕様書（案）<br>第4条 業務の内容2．本業務にかかる事項<br>（1）プロジェクトの活動に関する業務② 成果2に関わる活動 | 現地研修について、「参加者数、実施期間、場所については、案件開始後、カウンターパートと協議の上、決定する。」とありますが、見積においては当方で暫定的な実施会場を決定し、積算するという理解で問題ないでしょうか？ | ご理解のとおりでございます。 |
| 3 | 13 | 企画競争説明書<br>2章　特記仕様書（案）<br>第4条　業務の内容<br>2．本業務にかかる事項<br>（2）本邦研修・招へい | 本邦研修について、合計1回の開催が規定されています。企画競争説明書には実施時期が指定されていませんが、コンサルタントの提案を基にCPHEEOと協議のうえで決定する前提で良いでしょうか。<br>第1期、第2期のいずれに実施すべきか制約があればご教示ください。 | いただいている前提のとおりで問題ございませんが、なるべく早い段階の方が良いと考えますので、第1期での実施が好ましいと考えます。 |
| 4 | 30 | 第3章 プロポーザル作成に係る留意事項討<br>2．業務実施上の条件（4）配付資料／公開資料等<br>議議事録（R/D）<br>Annex 5 Implementation Structure and Joint Coordinating Committee （JCC）<br>3. Technical Expert Committee | Technical Expert Committeeはマニュアル作成開始時点（Plan of Operationsに従うと、本技術協力開始4か月後）には設立されている予定でしょうか。<br>また、CPHEEO以外の機関からTechnical Expert Committeeの構成員になる方がいれば、その組織名をご教示ください。 | Technical Expert CommitteeはCPHEEOが本協力開始直後に立ち上げる予定としております。メンバーについてCPHEEO側から明示はされていませんが、JCCメンバーのうち技術面を所掌する省庁や、再生水利用に関連する研究所や大学の研究者などを想定していると思われます。 |

以上